

平野区地域自立支援協議会

平成26年3月27日(木)、15:30～

平野区役所 3F 303会議室

議 題

- ① 3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック
- ② 抽出課題についての今後の対応・方向性
- ③ 協議会の組織編成や部会設置
- ④ 今後の運営方法

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

制度	相談支援の今後の展開が見えない
	法改正により難病の方も含めサービス利用者が増加した。今後、どのように対応していくべきか。
	ヘルパーの確保。
	通学や通所にガイドヘルパーが利用できるようにしてもらいたい。
	保護者も高齢化している。本人のみならず、包括的に見守ってケアしていく必要がある。
	報酬単価が低く安定しないため支援体制が充実しない。支援の中身を充実させるための研修等の充実。
	介護保険と自立支援の報酬算定の違い。
	多くの施設、サービスを平野区が結びあっせんする
	就労B：精神、申請をしてからのサービス利用が遅い。サービスが受け入れられないものもある。
	金銭管理をヘルパーがしている。契約を家族が行っている。
	一人で入浴したい。施設としてはどこまで責任があるか。
	自立支援は介護保険より融通がしやすい。特に時間配分。
	協議会において児童部会を設置し、障害児童およびその家族の地域生活を支える方法を検討したい。
	医ケアが必要な重度障害の児童への支援については報酬単価を上げて看護師を雇用しやすいようにしてもらいたい。
	障害児童の発表会などに区民ホールなどの利用ができるようにしてもらいたい。
障害児童の活動に学校(音楽室)などを解放してもらいたい。	
移動支援やデイサービスの支給決定量を流動的に利用できる制度としてもらいたい(デイサービスで余った時間を移動支援に使えるなど)。	

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

	支援者(スタッフ)の確保とスキルアップ。関係機関の連携。
	支援者の人材確保。障がい者支援に対する研修体制。
	サービスの為の資格要件について
	ヘルパーの確保・スキル向上。教育・指導をどうするか？を検討している。
スキル	介護保険に比べて障害の勉強会が少ない。制度理解に乏しい。
	支援スキルの共有化ができていない。
	利用者への対応・各障害への対応(行方不明、無銭飲食)
	色々な利用者ニーズに対応できない
	障がい者の気持ちを本当に理解してくれるヘルパーがいるか？

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

人材不足	ヘルパー確保。時間数の不足。
	ヘルパーがなかなか定着しない。
	土日の余暇の問題:ヘルパーの数に対して移動支援を望む利用者が多い。
	支援の質の向上
	世話人の確保が難しい
	触法障害者の支援が難しい。資金提供が必要。行政は現場をもっと知るべき。
	ヘルパーの質が低い。
	ヘルパーのための技術的研修(腰の痛くならない介護方法など)が必要。

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

情報	情報が不足している。
	実際の必要性(利用者が求めるもの)を情報交換により知りたい。
	困難事例の障がい者対応をQ & Aで欲しい。
	地域の担当民生委員が不明。
	各事業所に民生委員名簿があれば相談しやすい。
	自立支援協議会の母体がどこで、何があり、誰がいるのかわからない。
	平野区内の事業所一覧が欲しい。(最新)

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

連携	介護保険の担当者会議のようなチームケアを目的としたものがないため他の事業との連携に問題がある。
	相談支援事業所から各福祉サービスへのつながりがよく見えてこない。
	医療、関連職種と連携しながらサポートしたい。
	関連機関との連携がスムーズにいかない。協力体制の構築が必要。
	親が高齢者、貧困など家族への支援が必要な場合、他職種との連携がスムーズにできないことが多い。
	利用者の健康管理において医療機関を利用する機会が少ない利用者については、健康状態が十分に把握しにくく医療との連携が必要。
	利用者や作業の受け入れにおいて施設紹介といった連携が必要。
	利用者のライフステージが変わる度に（幼児期から学齢期、学齢期から成人期など）それまで積み上げてきた支援が途切れてしまう。

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

地域交流	障がい者家族と支援者のイベントがあればもっと家族と密になれる。
	知的の方や精神の方の理解がされていない。地域の方が障害を持った方を少しでも理解し少しでも知ってもらえれば、ヘルパー、事業所や親だけではなく、地域で支援できる体制になる。
	ケアホームの近隣の方の理解がもらえず、苦情を寄せられ対応に苦慮している。
	バザーをする、イベントをするとケアホームの内を見ることができる。新聞を配る。
	ケアホームに対して地域の苦情があり理解をして欲しい。
	障がい者作業所共同の売り場(バザー)を区の主催で定期的に
	知的の方々が大きな声をしている→虐待しているのではないか？
	バザー・会報・地域の理解。

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

社会資源	障害者を受け入れてくれる入浴施設の確保が必要。
	強度行動障害(他傷など)のある方を受け入れることのできる施設が必要。
	他害行為がある利用者の受け入れに多くのストレスがある。他の事業所で数日でも利用してもらいたいが平野区も東住吉区も受け皿がない。
	事業所の数が多くそれぞれの特徴が明確でない。利用したい方は数撃ち当たる状態になっている。
防災	長吉は大和川の近くに住んでいる。先日の危険水位に達したときどうしていいか困った。
	自立支援協議会は災害の時にどんな対応をするのか。

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

具体的ニーズ	ケアホーム空き状況について精神の方の相談が多くなってきている。
	歩道の問題。凸凹あり。
	恋愛の問題:安全な出会いの場が欲しい。
	入浴介護:安全に入浴できる場所がない。バリアフリーになっている施設がない。入浴介護をしてくれるヘルパーが少ない。
	利用者が就職を希望しているがそれに対応できない。利用者のニーズを拾うシステム作りが必要である。(不明確・不透明)
	体型の大きな方への入浴介護に二人支援が必要であるが時間数が足りなく支援できない。
	発達障がいの方とのコミュニケーションや社会的ルールの確認が難しい方への対応が困難。
	事業所としては、長時間のケアの対応が難しい。

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

説明会の内容をどれだけ理解していただきましたか？

	説明会の開催趣旨 について	協議会の法的位置 づけについて	協議会の活動内容 について
よく理解できた	14	11	9
まあまあ理解できた	29	23	25
どちらとも言えない	16	22	17
あまり理解できなかった	5	8	11
全く理解できなかった	0	0	2

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

課題抽出・GWについてどのように意義を感じられましたか？

	事業所の所在地ごとの グループ分けについて	課題を抽出するというこ と自体について
とても意義があった	23	20
まあ意義があった	27	27
どちらとも言えない	13	14
あまり意義がなかった	1	3
全く意義がなかった	0	0

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

3月27日(木)に予定している協議会について

参加する	19
現時点で判断できないので開催案内だけは送ってほしい	38
参加しない	3

3.11 自立支援協議会説明会のフィードバック

GWについて	課題を共有する事ができ色々なニーズを拾える事ができた事は良かった。
	課題をどう解決していくかの取り組みに興味がある。
	施設系、訪問系など、分野別に分かれてグループ討議をしたい。
	GW方式の勉強会なり研修会を数多く開き、多くの社会資源の掘り起こしにつなげるべき。
	ディスカッションの時間がもう少しあればもっと話の内容もいいものに仕上がったのではないか。
	課題(ポイント)をしぼって論議をしないと、論議の深まりがないように思う。
協議会について	協議会の位置づけが平野区の中で不明確。
	協議会の組織図はある？誰がリーダー(役員)なの？
	事業者講習会なのか？事業者からの情報を吸い上げてそれを使える型でフィードバックするのか？
	障がい者の方と総合福祉法を理解されている方が中心になって全体を引っばってほしい。
	当事者の声を聞くことに対して賛成です。
連携について	事業所間同志の連携が難しい現状がある。
	他事業所との連携の機会を増やして欲しい。
	様々な資源のつながりでネットワーク作りを期待している。
	医療や民間企業団体、官庁系の方々との連携を模索すべき。
その他	福祉のやりがいのある仕事ができるという人材募集を区が先頭に立ってお願いしたい。

抽出課題についての今後の対応・方向性

- 事業所の視点に終始していないか？
- 抽出された課題は当事者の生の意見なのか？



- 抽出された課題を利用者の視点に置き換えて整理する必要があるのでは？
- 当事者の協議会への参加は必須！

協議会の組織編成や部会設置

- **会員**：平野区内で活動する障がい福祉サービス事業所、障がい児者関係団体、障がい児者支援に関わる各機関等及び、全体会議において承認を得たもの
- **役員**：会長1名、副会長2名
- **全体会議**：会員全員で構成される全体会議
- **運営会議**：全体会議で承認された会員によって構成される運営会議
- **部会**：必要に応じて部会を設置

協議会の組織編成や部会設置

- **全体会議**
全体会議は会員全員により構成。
本会の決定はすべて、全体会議の出席者の過半数の賛成による。
- **運営会議**
運営会議は全体会議に先立って、必要な案件について検討を行う。
- **部会**
全体会議の下に、必要に応じて部会を設置。
部会の設置、廃止、構成は全体会議の承認を必要とする。
部会には、部会構成員の互選により部会長を選任する。

協議会の組織編成や部会設置

【協議会の現状】

- 会議の位置づけが不明
全体会議？ 運営会議？ 部会？
- 役員の不在
- 意思決定ルールが不明
- PDCAが不明

今後の運営方法

【提案】

- 現状を踏まえ世話人体制にて協議会を運用
- 開催頻度：毎月
- 意志決定：当日の参加者の同意をもって成立
- 協議会の広報手段：HPによる情報発信など
- 当面の議題
 - ① 課題を利用者の視点に置き換えて整理
 - ② 当事者の協議会への参加要請
 - ③ 協議会の組織的運用（運営方法の詳細）

今後の運営方法

【世話人】

- 5名程度
- 協議会に毎回参加できる方
- 主体性
- 協調性

【次回協議会】

- 平成26年4月24日(木)、15:30

平野区地域自立支援協議会設置要綱

(名称)

第1条

本会の名称は平野区地域自立支援協議会とする。

(設置)

第2条

本会は、平野区における相談支援事業をはじめ、障がい者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な協議の場として設置すると同時に、平野区地域支援調整チーム障がい者専門部会としての地域のネットワークの構築に寄与する。

(活動内容)

第3条

本会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 個別困難事例への対応についての協議・調整
- (2) 地域の社会資源の活用及び改善の検討
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク形成のための情報交換
- (4) その他、地域の相談支援体制の充実に必要とされる事項の検討

平野区地域自立支援協議会設置要綱

(会員)

第4条

- 1 本会の会員は、平野区内で活動する障がい福祉サービス事業所、障がい児者関係団体、障がい児者支援に関わる各機関等及び、全体会議において承認を得たものによって構成される。
- 2 会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(組織)

第5条

本会には、会員全員で構成される全体会議と、全体会議で承認された会員によって構成される運営会議、及び必要に応じて部会を設置する。

(役員)

第6条

- 1 本会には会長1名、副会長2名を置き、会員の互選により選出する。
- 2 会長、副会長の任期は1年とし、再任を妨げない。

平野区地域自立支援協議会設置要綱

(全体会議)

第7条

全体会議は会員全員により構成し、本会の決定はすべて、全体会議の出席者の過半数の賛成による議決を必要とする。

(運営会議)

第8条

- 1 運営会議は全体会議に先立って、必要な案件について検討を行う。
- 2 運営会議の構成員は、全体会議での承認によって選出する。
- 3 運営会議の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(部会)

第9条

- 1 全体会議の下に、必要に応じて部会を設置する。
- 2 部会の設置、廃止、構成は全体会議の承認を必要とする。
- 3 部会には、部会構成員の互選により部会長を選任する。

平野区地域自立支援協議会設置要綱

(事務局)

第10条

本会の事務局は平野区保健福祉センター保健福祉課を中心に構成し、同センター保健福祉課に置く。

(平野区障がい者相談支援センター)

第11条

平野区障がい者相談支援センターは、事務局と協力して本会の運営に参画する。

(要綱改正)

第12条

この要綱は、全体会議における過半数の賛成で改正できる。

付 則

この要綱は平成20年2月4日から施行する。

この要綱は平成23年3月9日から施行する。

この要綱は平成24年9月28日から施行する。

自立支援協議会関係者

【自立支援協議会を構成する関係者】

